

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 展示・学習等WG（第2回）

議事録

1. 日 時：平成 28 年 11 月 18 日（金）15:00～17:00

2. 場 所：中央合同庁舎 8 号館 5 階共用 A 会議室

3. 出席者：

（構成員）

| | |
|--------|--|
| 内田 俊一 | 一般財団法人建設業振興基金理事長 |
| 内田 まほろ | 日本科学未来館展示企画開発課長 |
| 老川 祥一 | 株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問 ・主筆代理・国際担当（The Japan News 主筆） 読売巨人軍 取締役オーナー |
| 永野 和男 | 聖心女子大学メディア学習支援センター長教授 |
| 松岡 資明 | ジャーナリスト |

（オブザーバー）

| | |
|------|-----------------------|
| 尾崎 護 | 公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長 |
|------|-----------------------|

（内閣府）

| | |
|--------|----------------|
| 河内 隆 | 内閣府大臣官房長 |
| 田中 愛智朗 | 内閣府大臣官房審議官 |
| 畠山 貴晃 | 内閣府大臣官房公文書管理課長 |

（国立公文書館）

| | |
|--------|----------------------|
| 福井 仁史 | 独立行政法人国立公文書館理事 |
| 齊藤 馨 | 独立行政法人国立公文書館次長 |
| 小原 由里子 | 独立行政法人国立公文書館首席公文書専門官 |

4. 配布資料

資料 1 新たな国立公文書館における展示の中核となり得る文書について

（国立公文書館提出資料）

資料 2 国立公文書館における情報交流機能に係る現状及び今後の取組等について

（国立公文書館提出資料）

資料 3 展示・学習等 WG における主な御意見

資料 4 展示・学習、情報交流活動の展開イメージ（改訂版）

資料 5 第 2 回展示・学習等 WG の主な論点（案）

資料 6 展示・学習等 WG において整理すべき事項（案）

○永野WG座長 ただいまから第2回展示・学習等ワーキンググループを開きたいと思いません。

本日は、親会議からも老川座長、内田（俊）委員、松岡委員、尾崎オブザーバーに御参加いただいております。ただ、本日はワーキンググループメンバーの方が2名御欠席ということになりまして、少し時間がかつかどうか心配ですけれども、いろいろな御意見をよろしく願いたいと思います。

では、前回、特に展示部分についていろいろ御意見を伺いました。また、我々からも少し事務局に宿題を出させていただいたということもございますので、今回の論点及び宿題の答えといたしますか、どういうものが目玉となる文書としてあるのかという質問について御説明をお願いしたいと思います。

○小原オブ それでは、国立公文書館から、永野WG座長よりいただいております宿題から御説明を申し上げたいと思います。

資料1を御覧いただきたいと思います。まず、現在の常設展示でございますけれども、これは前回も少し説明申し上げましたが、大日本帝国憲法、終戦の詔書、日本国憲法の複製を、いついとしても御覧いただけるような形で展示しておりますが、この3点は、新館になりましても、シンボル展示の最有力の候補になるのかなと考えております。

次に、企画展を開催しておりますときに、近代美術館側の側面のケースで展示しております「日本のあゆみ」というものがございまして、こちらは明治期以降の重要な歴史公文書等の複製を中心にして展示させていただいております。3ページの下に取り上げている項目なども掲げさせていただいております。

その次のページで、新館における展示、シンボル展示の候補ということで宿題をいただいておりますが、まず、これを考えますときに、当館の所蔵資料の特徴は何かということを変更して考えてみました。そうしますと、個別の一点一点でも重要な資料は持っているのですが、アーカイブズの特徴といいますか、ある程度、まとまった形で資料を所蔵しているということがございます。天皇の御名御璽のある法令等の公布原本ですとか、重要文化財に指定されている公文録を始めとして、閣議決定などの国政上の重要な意思決定を記録した文書が、明治から昭和までまとまった形で所蔵されている。これらの文書をたどることで、日本の近現代史全体を見渡すことができるのも一つの特徴かと思いました。

その中から、現在も常設展示しているものなども鑑みまして、シンボル候補となり得るものを次のページから掲げてみております。今まで常設展で使っておりますもの、教科書等にも掲載されて、一般によく知られているものや希少価値が高いものなど、いろいろなことを念頭に置いて考えております。

5ページ、6ページ、7ページは、先ほど申し上げました憲法等でございます。8ページ目は「新日本建設ニ関スル詔書」という、いわゆる天皇の人間宣言と言われている文書で、これなども、シンボルの候補としては有力なものではないかと思っております。

そのほか、本日、お時間の関係で一点一点の説明はいたしませんけれども、9ページから

14ページまでには、近代国家の形成を考える上で重要な事項と考えられるもの、岩倉使節団の派遣や、憲法の制定、国会の開設、あるいは司法の独立性の確立などといった面で核を成すような文書を挙げております。前回のワーキンググループでも、新館の立地が三権を望む好立地であるという尾崎オブザーバーの御意見もあり、三権に関する資料をそろえてみてはどうかということで挙げております。

それから、15ページから17ページには古書・古文書を挙げているのですが、当館所蔵の140万冊のうち、約50万冊は古書・古文書なのですが、それもシンボル展示の対象になり得るのかどうか、あるいは時代はいつ頃までに設定すべきなのか、デジタル技術なども駆使していけば、当館が所蔵していないものでも重要な文書を含めるべきなのかとか、いろいろな論点も湧いてきましたが、これらにつきましては、事務局でいろいろ論点もまとめていただいているようですので、先生方の御意見を伺えればと思います。

18ページ、19ページには重要文化財の一覧を挙げております。これは古書・古文書中心ですけれども、御参考までにとということで挙げております。駆け足ですが、資料1の説明は以上です。

続きまして、資料2の説明も一緒にということ承りましたので、本日の主な議題でありますところの情報交流機能に係る現状と取組についても、続けて御説明をさせていただきますと思います。

情報交流機能と申しますのは、親会議の方でまとめられました基本構想の中では、国立公文書館の社会的認知度というものがまだ高まっていないということで、所蔵している歴史公文書等の利用を促進して、公文書館の存在を幅広く発信していく。あるいは、公文書館の諸活動における外部機関との連携を通じて、多角的な情報交流の拠点としての役割を果たすようにということが求められておまして、それを受けて、当館でも、今後の展望としては情報発信の強化、あるいは公文書館と利用者や公文書館の利用者同士の交流促進、それから、国内外の関係機関等との連携によって当館がセンター的な機能を果たしていくというようなことを考慮して取り組んでいかなければいけないと認識しております。

体制の強化も、外部専門家の活用などを視野に入れて取り組むべきことと考えております。

情報交流機能に関する取組の現状について、次の3ページ目からまとめているのですが、最初に広報に関して御説明いたします。

広報ですけれども、少し図式化をしているのですが、ターゲット層を4段階に分けて想定していきまして、一般の方を含めた幅広い国民の皆様全体に向けては、ホームページやツイッターですとか、新聞・情報誌、鉄道広告など、一般の方の目に触れるような媒体、ツールを通じて情報を発信していく。

そして、ある程度歴史や政治、あるいは国立公文書館にも少し興味があるという層に対しては、見学ツアーを催したり、展示や講演会をしたり、上に小さく写真を入れていますけれども、無料の『国立公文書館ニュース』を配布したりといったような方法で働きかけを行う。

あるいは、少し国立公文書館に興味を持っていただいた方には友の会に入っていて、より深くご理解いただき、国立公文書館に対する親しみを深めていっていただくというようなこと。

さらに、国立公文書館を利用する立場にある方々に対しては、デジタルアーカイブまたは国立公文書館の利用ガイドというものを提供して、資料情報を発信する。

移管元の省庁ですとか、あるいは地方公文書館や大学文書館といったアーカイバルコミュニティに当たる機関に対しては、『北の丸』という研究紀要ですとか、現在ウェブ版で出しているのですけれども、『アーカイブズ』という情報誌を通じて専門的な情報を発信する。このような段階に応じた情報発信を行っております。

次のページ、友の会ですけれども、これは決して歴史は古くなくて、平成27年9月に正式に登録を開始していて、展示・イベント等の情報を提供することで国立公文書館の積極的な活用等につなげることを目的としております。10月末時点で約900人登録者がおります。しかしながら、現在、この活動の中心は、展示の際に友の会向けの展示解説をすとか、特別展の図録を無料で配布する、あるいはオーディオガイドが無料で借りられる、そういった展示に関する特典が中心になっておりまして、まだなかなか国立公文書館と利用者との間の交流を深めるようなイベントや、国立公文書館の利用者同士が何か交流できるような、そういったイベントまでは手が届いていないところもございまして、類縁機関の取組等も参考にしながら、いろいろな企画を今後考えていきたいということで、検討している最中です。

それから、関係機関との連携協力というものは、これまでもある程度行ってきたのですが、国内に関しましては、全国公文書館長会議、それから、アーカイブズ関係機関協議会といった枠組みを持っておりますけれども、専ら公文書館等に当たる非常に関係の深い機関との間での連携が中心になっておりまして、基本構想にありましたような活動の各フェーズでいろいろな分野の関係機関と広く連携の輪を広げていくという段階にはまだ達していないのかなと思います。

国際交流に関しましても、ICAという国際機関の活動を通じて、海外の公文書館との交流を行っている実績がございます。

体制は、広報、連携、国際、それぞれに担当を置いておりますが、国際交流は専任でおりますけれども、広報、連携は、前回御説明しました見学会ですとか、今回の検討には入っておりませんが、研修といったような、ほかの業務との兼務ということでございます。

5ページ目、それでは、この情報交流機能に係る現在の施設はどうなっているのかということなのですが、もともとの北の丸の国立公文書館には、そういう交流のための施設はなかったと申し上げてよろしいかと思います。それを平成25年から平成26年にかけて、1階のエリアを改修して、受付を少し広げたり、グッズを販売できる場所を設けたり、それから、入ってすぐのところに大きなモニターを設置したりしまして、少し交流スペースと言えるようなものを設置したところなのですけれども、まだまだ来館者が落ちついて快適に過ごせるような場所というものは、現在はないという状況でございます。

また、国立公文書館の活動についての説明するエリアなども、現在はなくて、三角柱のような柱のところではポスターのようなものを貼って紹介していくとか、モニターで館紹介DVDを流すなどといった段階でございます。

6ページ目に、いろいろと現在の課題を挙げておりますが、前回のお話からも続いているかと思っておりますけれども、ユニバーサルデザインというものもまだ余り取り入れられていないようなところもありまして、お手洗いですとか、休憩室ですとか、そういったものが足りない状況にありますし、カフェやレストランなどはございません。エントランスもあるような、ないようなというか、入ってすぐ受付になっております。いろいろな施設面での課題を抱えておりまして、次のページに対応を記載しております。

続いて8ページには、それを施設の形で、エントランス等、共通利用施設、来館者用スペースといった3つのエリアに分けて、少し要件なども書き加えまして、案として書いております。

駆け足の説明になってしまいましたけれども、当館は45年ほどの歴史を持っておりますが、友の会や広報といった分野の活動は、本当にここ数年の間に力を入れて本格的に取り組み始めたことございまして、まだまだ課題が多いと感じております。御専門の先生方から、いろいろアドバイスをいただければ幸いです。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。

前回のワーキンググループのときに、展示で人がたくさん来るには目玉になるような、いつ来てもここにこのようなものがあるよというようなものがあつた方が良く、では、その具体的な資料としてどのようなものがあるのか、是非教えていただきたいということに対して、今、お答えいただいて、原本資料としては、資料にあるようなものは出せる。どういう形で出すのかはまた別ですけども、出せるものがありますというお話でした。

それから、今の情報交流機能というのは広い意味で、国立公文書館の活動を広めていくようなことに対して取り組んできたことを紹介いただきました。これは前もお話しましたように、親会議が2年かけてこういうことをずっと議論していて、すぐに対応できるものはやっけていただいているという経緯もありまして、こういう友の会のようなものを動かすなど、御意見をいただきながら、少しずつ変えているという段階ですので、進行形だと考えていただけたらいいかと思っております。そういう経緯を聞いていただいた上で、さらにこういうようにした方がいいという御意見があれば、是非お伺いしたいと思います。

また、本日でこのワーキンググループの取りまとめをしないといけないということもありますので、論点のところをもう少し整理して、本日、話題にすべきことを事務局からお話しさせていただきたいと思います。

○畠山課長 本日はよろしく申し上げます。資料3から資料5につきまして、主なポイントとしましては資料5になりますけれども、御説明させていただきたいと思っております。

資料3につきましては、前回のワーキンググループで御議論いただいたことを取りまとめられておりまして、展示・学習あるいは見に来てもらえる、使ってもらえる国立公文書館をつ

くるという観点から、大変活発な御意見をいただいておりますものをまとめておりますものでございます。

1 ページ目、展示活動のターゲットをどうするか。2 ページ目にかけて、展示活動への取組、手法をどうするか。2 ページ目の下の方、学習プログラムについて。3 ページ目では施設内の見学や活動の担い手というようなことについての御意見をいただいておりますし、また、3 ページ目からは先ほどの広報、集客方法に関する御意見ということで、3 ページ目では広報、情報伝達の在り方等、4 ページ目では集客のための工夫という形で整理したものでございます。

資料4でございます。こちらは、前回このワーキンググループでこのような形で資料を提示させていただいております。その際に、この資料を基に前回、御意見をいただいたものでございますので、若干修正した方が良いと思われる部分について、赤字、下線を引いて修正しておるところでございます。

例えば1 ページの学習プログラムのところの横に、「子ども・若者」とあった横に「シニア層」を加えるということを行ってございますし、2 ページ目もいろいろと修正がございます。例えば、運用面の課題ということで、外部人材の方々などにも協力していただくことも大変有益だという御意見や、あるいは企画展示その他の企画については、場合によっては有料とすることも選択肢の一つではないかという御意見もいただいております。そうしたことも併せて記載してございます。

3 ページにつきましても、学習プログラムのところ、大変御活発に御意見をいただきまして、学生層だけということだけではなくて、シニア層や、学生の中でも大学生・大学院生に絞ったようなターゲットを設定して、それに合わせた具体的内容をつくっていくべきだという御意見を反映して書いておるものでございます。

4 ページ目につきましては、これは前回なかった資料でございますけれども、交流の促進という観点からPR活動、あるいはレストラン・カフェなどの具体的な交流施設ということについての考え方を整理したものでございます。

それから、本日、私どもとして用意しておる論点の資料としましては、資料5でございまして、これを御説明させていただきたいと思っております。

大きく分けて論点を2つ提示してございまして、1つ目は、コンセプトを踏まえた展示の展開イメージということでございます。先ほど国立公文書館からシンボル展示の候補となるもの、あるいはそれ以外にも価値があると思われるような所蔵物について御紹介があったところでありまして。そういう所蔵物、あるいは、ほかから借りてくる等もあるのかもしれませんが、そうしたものについて、端的に申し上げますと、どのように魅力的な展示をしていくのかについて御意見をいただきたいと思いますと思っております。議論の視点を4つほど提示してございます。

2 ページ目、まず、展示資料の広がりイメージということでございまして、先ほど、シンボル展示ということで4つの候補が示されております。そういうシンボル展示の資料を

どのように見せていくのがよろしいのかということでございまして、タイプAという意味では、資料そのものをシンボリックに見せていく、そこに集中していくという方法。一方で、タイプCのように、もちろんその資料も見せるのですけれども、それとともにいろいろな映像資料とか、関連資料等を使って幅広く展示していく方法。その中間ぐらいに現状と同程度といたしますか、もう少し充実するのかもしれませんが、タイプBのような方法があるということで、もちろんこの3つの中でどれかというわけではなくて、ほかにもお考えはあるのかもしれませんが、こういうことを整理したものでございます。これが1つ目でございます。

3ページ目、もちろん、公文書ということで、紙の資料が中心ということにはなるのですが、そうは申し上げましても、このデジタル化が進んだ現代において、様々な手法を用いて魅力的な展示を行うことも当然必要だということは基本構想でも御提言いただいているところでございます。ここではアメリカの例、イギリスの例、フランスの例などを示しております、イギリスでは、例えばスマートフォン等で情報を読み込んだり、あるいはアメリカでは自分の意見を発信したり、そういうシステムを持っているということを示しているものでございます。

4ページ目は、若干、今までとは違う観点かもしれませんが、資料について、基本的には原本を展示していくことがこの国立公文書館の本質だということであろうかと思いますが、そうした中で、365日、原本を展示するということについて、資料の劣化のおそれ等の観点から、どれぐらい原本を展示していくのかについて、いろいろお考えがあるのではないかと思います。そうはいつても、365日、原本を見せることが本質だという御意見もあろうかと思えますし、場合によっては年に何日か、今でもそういう方法をとっているのかもしれませんが、資料の原本としての価値ということを考えて、一定の限定をつけながら原本展示をしていくということもあろうかと思えますので、その辺りにつきましても、御意見をいただければと思っております。

5ページ目、シンボル展示、常設展示、企画展示と、その3つの展示空間につきましてもイメージというものを示しておるものでございまして、これにつきましても必ずしも3つのタイプでないといけないということではなくて、いろいろな方法はあろうかと思えます。そういう意味で例示ではありますけれども、例えば、タイプAで申しますと、まず入ってシンボル展示を来館者に見ていただいて、その後、常設展示あるいは企画展示というように振り分けていく。そういう形で展示していく方法もあろうかと思えます。タイプBでは、常設展示とシンボル展示が一体化のような形になっておりまして、常設展示室をぐるっと回っていく中でシンボル展示を見ていく。あるいはタイプCでは、それをある程度、時間軸という観点から、例えば明治期の資料が並んでいる中でシンボルとして大日本帝国憲法があるとか、そういう方法もあろうかと思えますので、そういうイメージについてもどのようなのがあり得るのかについて御意見をいただければと思っております。

また、必ずしも議論の視点というようには示しておりませんが、例えば展示物と展

示物の間にどの程度のスペースがあるべきか、あるいはいろいろ技術が進んでいる中で、どの程度最新の技術を使って展示することが求められるのかといったことについても議論としてはあり得るのかなと思っておりますので、そうしたことも御議論いただければと思っております。

それが論点1、5ページまででございます、次が論点2、6ページ以降でございます。効果的な情報発信の在り方ということで、正に交流という観点から、広報あるいは交流施設をどうつくっていくのかということでございます。

議論の視点をここでも5つ提示してございますけれども、7ページ以降で具体的に御説明を申し上げます。まず、7ページ目では、新しい国立公文書館ができると、その事前の段階でも準備広報ということを行っていく必要があるのではないかという問題意識の下に、例えば、三重県総合博物館であれば、カウントダウンボードの設置や愛称の公募など、そういう手法をとっているというようなことでございます。あるいは、足立区子ども未来創造館では、事前に児童が考えたデザインを取り入れるというようなこともやっておるという例でございます。

8ページは、当然、新しい国立公文書館ができた後もしっかりと広報していかないといけないということでございます。もちろん、これはそれぞれ問題意識に立って、いろいろな取組をされていると思っておりますけれども、幾つかここに挙げているような例を持ってまいったということでございます。

9ページ、新しい国立公文書館の中で、主要な顧客と申しますか、ターゲット層の一つとして考えられます修学旅行生について、一定に来ていただくためには、ただ待っているだけでなく、何か来てもらえるような工夫というものも必要ではないかということ考えたもので、これを他施設の例等を参考にして持ってまいったということでございます。事前にパンフレットを作成して、教育委員会でありますとか、校長会でありますとか、そうしたところに配ってみるということも必要かと思っておりますし、あるいは、右では内覧会の実施や、視察を受け入れるなど、そういうことも行っていかないといけないのかというようなことを提示しているものでございます。

10ページ目、それとも若干関係がございましてけれども、前回のワーキンググループの中で、例えば、お弁当を食べられるスペースがあればそうした修学旅行生も来やすくなるのではないかという御提言があったところでございましてけれども、そうした観点から、四日市市立博物館、四日市公害と環境未来館、プラネタリウム、これらが一体化しているところのようでもございますけれども、そらんぼという施設の例を持ってまいったということでございます。

最後に、前回もかなり御活発な意見をいただいております、レストラン、カフェということでございまして、ここではそれぞれの施設でいろいろな取組をされていると思っておりますけれども、目指す取組として、例えば、現在の国立公文書館の隣にあります東京国立近代美術館では、専用の入口があるということで、来館者以外でも入りやすいとか、あるいは品川に

あるようでございますけれども、原美術館では、結構しっかりとしたカフェを設けて相当レベルの高い食事を提供しているとか、そうした例を幾つか持ってまいりました。こういうものも御参考に、こうした施設の提供例について御議論いただければと思っております。私どもの方からは、以上でございます。

○永野WG座長 ありがとうございます。

論点1と論点2は大分視点が違うので、まず初めに論点1で議論あるいは意見をいただきたいと思っております。前回、展示のシンボルのようなものを見せていただきましたので、それも含めて論点のところで展示資料の広がりイメージや、その次のデジタル技術などを活用した展示のことなども含めて、まず御意見をいただきたいと思っております。

本日、急遽、井上委員、田中委員が御欠席となったため、内田（ま）さんと私で議論することになりそうです。もちろん、親会議の委員の方からもいろいろと御意見を頂戴できればと思っております。

○内田（ま）委員 まず、展示のことを考えるときに、設計のタイムスパンというか、そういうものを考えてからやった方がいいかなと思っていて、今、土地が決まっていて、建物をこれから建てましようとなってしまうと、土地はなかなか動かさないとですね。建物は建てる50年くらい壊せないで、展示というのは、見る人間も、子供だったらどんどん成長しますし、家族も年齢構成が変わって行って、お客さんたちの使っているメディアのようなものも本当に非常に早く変わってきてしまっているんで、例えばデジタル技術の活用のようなことを、もちろん課題としては挙げておいていいと思うのですけれども、今、そんなに議論する必要はないかと思っております。なぜかという、この建物ができる頃にもう一回考えればいいと思っております。

シンボル展示に関しては、最初に小原オブザーバーからこういう資料がありますと見せていただいて、公文書といったときのイメージ、大事なもの、見せたいものが何かということと同時に、ターゲットを前回大分整理して、お子さんもいます、大学生や若者もいます、シニア層もいますといったときに、それぞれが興味を持つものは全然違うと思うのです。シンボル展示は、多分、いろいろな方たちにある程度響くような、キャッチーになるようなものをそろえた方がいいのではないかと思います。私が見せていただいたときに、地図とか、そういうものが国立公文書館にあるのだというのは、割に改めてそうなのだということを感じたのです。例えば憲法など、歴史的に非常に重要、我が国の成り立ちを語る上でも重要なものは当然必要だと思うのですけれども、シンボル展示なのか、もしかしたらもう少し広がって常設展示になるのかもしれないのですけれども、そもそも公文書とは何かという、その広がりを共有できるようなもの。そういうイメージで、例えば、各ターゲットに向けて、ここは子供ですよとか、そういう展示の必要はないと思うのですけれども、各ターゲットの人たちがどこかで、ちゃんとこれを見て楽しかったとか、記憶に残るとか、例えばシニア層だったりすると、歴史が好きな方が多いと思うので、ジョン・F・ケネディの展示が随分人が入ったなどということが例としてあると思うのですけれども、時代観のようなものを出

すような、そういう仕掛けがあるといいのかなと思いました。

この論点の順番でいくと、定期的な入替え、貴重なものをずっと展示していいかということなのですが、これは本当に専門家の方とかなり議論を重ねなければいけないところだと思うのです。これに関して、私は専門外なのですが、いわゆる書庫に入れておくのと、ものすごく設備の整った展示室に置いておくのでは、照度の問題はどうしてもあると思うのですけれども、どの程度差があるものなののでしょうか。書庫の方の湿度や温度の調整のレベルというのと、湿度調整がきちりできている展示台で、どの程度レベルが違うのか。いきなり質問なのですが、本当に原本を365日展示するわけにはいかないとしたら、超目玉展示を1カ月ごとに交換で見せるとか、そういうことはできるものなのですか。

○小原オブ 保存科学の分野で強制劣化という手法を用いて、主に紙ですけれども、光や温湿度などが紙に対してどの程度の影響を持つかという研究がなされていて、その研究によると、展示のように普通の温湿度環境、書庫の環境と違う環境に置けば、目に見えないスピードだったとしても確実に劣化はしてしまうのです。ですから、どの程度、例えば紙のために理想とされる環境を展示室でも実現できるのか。しかも、見て回る方が不快でない環境、そういう追究が必要だと思うのです。

例えば、NARAで展示されている独立宣言等は原本だということになっていて、そのために研究に研究を重ねて、特別なショーケースをつくっている。どの程度費用がかかったのかは承知していませんけれども、とにかく国内あるいは世界のいろいろな専門家の助言を得ながらつくったものだと思います。ホームページ上に、ショーケースに封入する過程が動画で掲載されていたりするのですけれども、大変な尽力の末、あのケースをつくっていると思うのです。それが果たして資料に、それでも悪影響を与えているのかどうかは分かりませんが、原本を展示することのリスクを回避するために、どれだけのリソースをかけていくかということはあると思います。原本を常に展示することのメリットとデメリットがあり、1年間で1カ月なら1カ月、2週間なら2週間だけを、よく博物館などでも行われていますが、春と秋の特別な時期だけを原本にしますというような方法も考えられるし、それはいろいろな保存の専門家の方も含めて私も伺ってみたいところではあります。一方で、原本の力が強いというのは感じております。

○内田(ま)委員 私もこの間、見せていただいて、あれから突然このプロジェクトにもものすごく愛が芽生えたのです。だから、そういう意味では、いろいろなところで見せていただいている中でも、本物などを実際見るということの感動を改めてこういう仕事をしていても思うので、一般の人は尚更だなどは改めて思ったのです。だから、ここは本当に予算などのかけ方だなどと思います。空間の配置は一旦お戻しします。

○永野WG座長 課題としては、今のシンボルのお話が出てきたときに、それをどういう形にするのかということについても御意見をいただいたし、国立公文書館としては、原本展示の重要性のようなものは、もちろん我々で判断できないかもしれないけれども、そういうことについて質問いただいたということですね。

私も質問しますと、感覚的ですけども、特に子供とか、そういう人たちがこういうところに興味を持ち始めるということを考えると、思い切って言ってしまえば、原本について完全にお金をかけて展示を保存する必要は余りないのではないかと、個人的には思っている。もちろん、国立公文書館が所蔵しているという事実はないとまずいので、所蔵しているのだけれども、それとほとんど同じようなものを展示されているといっても、それは納得されると思うのです。なぜかという、いずれにしても、結果として触れることができないので、上から見しかないですね。研究者ならば紙がどうだとか、筆致がどうだとか、そういうことになるかもしれないけれども。

フランスに見学に行ったときに、かなり古いものの書類で、それこそ押印が指で押してあるものを見せていただいたのですけれども、本当にすごいなと思って質問したら、これはレプリカです、しかし、ものすごく巧妙なレプリカなのだと仰ったのです。それで、我々としては、原本とほとんど同じようにつくられているので、変な言い方だけれども、十分満足して、こういうものがここにあるのだと感じたので、余り無理して大金を使うなどして、展示ケース内で保存しながらそこをのぞき込む必要はないかなと個人的には思いました。

今、御意見を伺って一つ思ったのは、国立公文書館とは何かという話が出ましたね。国立公文書館とは何かというときに、保存をしているという大変さも展示の対象に入れたらいいのではないかと思ったのです。

○内田（ま）委員 そう思います。

○永野WG座長 公文書の例もそんなにすごいことでなくても、こういうものがありますと。その裏側の話ということが、要するに、例えば、こういうものはこういう形で公文書に残っていますとか、それを残すためにどういうことをしていますとか、そういうことも展示の対象になると、来た人が公文書の意義のようなものを感じて、今後そういう書類をきちんと残していかないといけないとか、そういう感覚になれば、一つのメッセージかなと思うので、それも展示の対象、あるいはシンボルの対象として考えてもいいのではないかと思いました。

○内田（ま）委員 私は、シンボル展示と常設展示というのは、いただいたパターンで言うと、つながっているものが理想ではないかと勝手に思っているのですけれども、シンボル展示はそんなにたくさんないと思うので、滞在時間のパターンを考えたときに、シンボル展示を見て常設を見るという、そのセットがまず基本形であって、企画展というのはリピーターとかローカル狙いだと思うので、そういうボリュームですね。わざわざここまで足を運んでもらった人に対して、10分で見終わってしまうものしかなかったらしょうがないので、ボリューム的にはそうかなと思いながら聞いていたのです。国立公文書館のボリュームや時間軸、どれだけの書類があって、この国にある公文書や古文書なども含めてどのくらい昔のものがあるのかという全体像自体が、割にサプライズな部分はあると思うのです。だから、それもシンボリックに国立公文書館とは何かという、ウェルカム・トゥー・国立公文書館というときに、私たちの国でこういう書物がずっと語り継がれて、受け継がれてきてここにありま

す、そして、あなたとつながっていますというような、そういうメッセージがきっちりあった上で、まず自分につなげるようなときに、突然、例えば憲法や人間宣言という、皆つながらないと思うのです。そういう意味では、時間や量というのは、明らかなメジャーがあるので、誰にでもアクセスできるきっかけになるのではないかと思います。そのメジャーを引いたときに、長さとかボリュームだけでも非常に価値があると思ったので、そういうアプローチもあっていいかと考えます。

○永野WG座長 ありがとうございます。

目玉商品といいますか、そういった資料のリストを見せていただいたときに、私たちはこういう年齢なので、その一部を生きていたりしますから、背景の中に位置づけが見えてはいるけれども、子供たちは授業で習った範囲ぐらしか見えていないですね。そうすると、この書類の価値のようなものを見て分かるはずはないので、展示物を一つ見せて、すごいと思わせるのはなかなか難しいと思うのです。文脈のようなものを一緒に展示しないといけない。そうすると、この目玉商品一つにしても、その周りに何か時代的な背景とか、それがどういふことにつながっていったのかとか、そういうことを知るような一種の学習スペースのような、見ているだけで勉強になるようなものは必ず要るのではないかと思います。ツタンカーメンのように、本物を見に行ったら、それでいいのですけれども、そこまで読み取れないし、見せられるのも1ページで、全部は見せられないものですから、結局分からないまま、それでもすごいと思って感激して、そちらの分野に入っていく人も100人か200人いれば1人ぐらいいらっしゃるかもしれないけれども、基本的には学習の文脈といいますか、そういうものも展示の中で考えた方がいいのかなと思いました。

ですから、この展示空間全体の配置のイメージとして、絵で幾つか示していただいたような例で言うと、タイプCは現実にはなかなか難しく、5年置きになどという展示物がきちんとあって、それを順番に見ていったら歴史が流れるようなものだったら、こういう方法もあると思うのだけれども、明治から戦後のところは少し詰まっているかもしれないけれども、その前に飛んでしまうと、吾妻鏡とかそういう話になってしまうと、その間を埋めるものがうまく展示できないし、展示し始めたらまた大変な話になってしまうので、この絵の中では、タイプBのような感じの方がうまく展示ができるのかなと思って資料を見せていただきました。

○内田（ま）委員 私もタイプBだと思います。

余り考えなくていいと言いつつ、本物は1つしかないのです、展示の方法として、おそらくデジタルや補足資料ということがすごく重要になってくると思うのですけれども、今、永野WG座長も仰ったように、例えば、昭和天皇とって、顔が浮かばない子供たちなどもいるようになると思うのです。ですから、このサインをした方はどういう方なのかとか、あと、外国の人はもっと分からないと思うので、その資料の背景を演出するという言葉が悪いかもかもしれないのですけれども、より面白く見せるような補足の仕方というのは、徹底して編集会議のようなものを行って、この資料から一体何が語れるのか、どういう人にどういうこと

が語れるのかを、シンボル展示や常設展示の企画をするフェーズになったら、かなり徹底して検討した方がいいかと思います。例えば、そんなことが許されるのか分からないですけれども、学研とか小学館とかから出ている歴史漫画などがありますね。ああいうものが必ずそれぞれ貴重な資料のそばにあって、公文書おじさんのような人が、これを書いたのは誰々だよというようなことを言っているとか、昭和天皇がサインするまでにこういう苦労があったのだよというようなことを語っているとか、公文書の裏は絶対に人がいるので、そういう物語をうまくつくと、今までと全く違う公文書に対する興味が広がったり、外国の方に対しても、いろいろなことを説明しなくてもエッセンスを伝えるようなことができるのだらうと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

先ほど内田（ま）委員が仰った話と関係があるのですが、私もデジタル技術が専門ですが、50年という時間をいただくと、少し想像がつかないような状況になってくるのです。30年とか40年前の話だと、必ず電源の確保とか、LANが埋まるように下に穴をあけておけとか、いろいろ言っていたのですが、これも多分ほとんど無線技術でクリアされてしまうので、むしろいろいろな空間を上手につくっておいて、おそらく電気はもちろん必要ですが、そのために何かつくり込んでしまうと、そういう施設そのものは何十年ももたないですね。20年ぐらいが命のような世界ですし、子供たちが参加するという話でも、今のスマートフォンは一応このような感じだと思っているかもしれませんが、それははっきりとは分かりません。

○内田（ま）委員 新たな国立公文書館ができる頃にはもうないと思います。

○永野WG座長 近い将来になってくると、どんどんウェアラブルになってきて、そういうものを体にくっつけているかもしれないですね。そういう技術とつないでいく必要もあるので、ハードウェア的にこういうデザインだとイメージはつくっていいのですが、それを建設物として余りにつくり込むと絶対に失敗します。大体失敗しているところは皆そうなのですが、むしろ、そういうものを全部中に入れてしまえるような大きな収納の空間の方が重要です。現在の最先端で物をつくってしまうと、すぐに時代が変わって、機械が動かないとか、皆が持っているものが全然違うものになってくるとかということが起きますので、その辺りは十分、建物の設計で考えていく必要があると思います。

○内田（ま）委員 せっかくなので議事録に残しておいた方がいいと思うのですが、シアターのようなものをつくって、80年代はレーザーディスクなのです。少し前だと4対3の解像度とかインタラクティブとかといって、いろいろな地方のミュージアムではメンテナンスに異様にお金がかかって、かつ、一方でシステムを取り替える予算はないと。建設したときほど予算を持っているところは普通ないため、ゾンビのようなシアターシステムが本当に至るところにあるので、永野WG座長の仰るとおり、ハードを余りつくり込んだり、システムに頼るというようなことは、今は考えなくていいということです。ですから、建物をつくるときに、シアターをつくりましょうとか、大きなモニターを設置しましょうというよ

うな話は割と分かりやすく、やろうという感じになりがちなのですけれども、10年間で4対3が16対9になって、2Kが4Kになって、次、8Kになってしまいますから、もうそれだけ対応しているお金はないと思うので、どんどん運用上辛くなってくるだけだと思います。

○永野WG座長 空間設計のところでまだもう少し時間を詰めないといけないと思いますけれども、人の流れのところを考えたおかないといけないという話が前回も出ていましたね。そのときの流れは、いわゆる修学旅行生のように団体でわっと来て流れていくようなものもあるし、シニアという話も出てきましたし、それから、主婦という話も出てきましたね。御飯を食べに来て、ついで見えて帰るといような面白い話もありましたけれども、そういう幾つかの層といいましょうか、目的の違った層の人たちがどこから入ってきて、どう出ていくのかは、結構計算しておく必要があると思います。修学旅行生のためにデザインしてしまったら、恐らく普通の人は入ってこられないし、そこが修学旅行の人たちの食事場になったら、それはレストランには絶対になり得ないので、ターゲットを広げることについて、もし皆さんが賛成だったら、それも含めて大体こういう人たちはこういうところに入っていて、このように出ていくだろうとか、大イベントのときには、これだけの単位の人が入ってくるだろうというようなことが結構重要だと思います。

○内田(ま)委員 私がいる日本科学未来館の例で言うと、駐車場の位置が間違っていて、大きなバスを停めるところがそもそも余り設計されていなかったのです。それで、環境デザインという形で、ランドスケープアーティストがデザインしたお庭のようなものを結局壊して、バスが停まる場所をつくったのですけれども、それはメインエントランスから一番遠いところであって、バスが停まると修学旅行の子たちがすごく狭い通りを常に歩くことになったり、一般の駐車場の人たちとぶつかって大混乱になるというような状況があります。例えば江戸東京博物館などは、すごくよくできていて、駐車場が1階なのですけれども、入口が1階と2階に分かれているので、そこに何十台も停まるようになっていて、エントランスも幾つかあって、余り一般の企画展のお客さんなどとバッティングしないように入口の設計がされているので、例えば修学旅行の子たちは皆バスで来るから、その駐車場と修学旅行の子たち用の団体の入口と、常設展への流れと、企画展の入口のようなもの、その辺りの設計は、図面を見ながらやっていくといいのかもしれないですね。

レストランなどは、何度も来ていて、近所に人は余り住んでいないと思うのですけれども、国会議事堂に来たとか、そういう方たちがちょっと寄れるような、東京国立近代美術館などは本当にそうなのですが、ああいう形で外からでも入れるようにするなどです。

また、たまにあるパターンとしては、修学旅行の人たちが駐車場から入るのですけれども、裏口から入ってくるというようなことがあるのです。団体用入口のようなところなのです。建物全体はやはりメインエントランスにシンボル展示という形で演出していくので、あれは余りよくないと思っています。あと、例えばシニアの方たちが、小学生がわっと来ているのに出会うのも悪くないと思うのです。だから、何かいろいろなお客さんたちがいっぱいいるぞという風景、イメージを共有しながら設計に入っていくといいのかなと思います。それは、

外国人などが見ても微笑ましい光景だと思うのです。

○永野WG座長 ありがとうございます。

前回出た、修学旅行の話というのは、結局、国会議事堂の近くで御飯を食べる場所がないからカリキュラムがつかれないという話だったのです。要するに、あそこでわっと団体が動く。バスから降りて国会議事堂を見て、ちょうどお昼ごろになって、食べる場所がないから、結局またバスに乗って出ていってしまう。だから、もしもその延長線で考えるのなら、そういうスペースがあればよくて、別にここになくてもいいのだけれども、うまくそれも含めた動線でデザインされていないと、結局、時間的な関係でカリキュラムに入れにくいと、そういう話であったのです。ですから、本当はあの辺り全体の空間設計の問題かもしれませんが、その辺りについても、新しい施設を建てるのなら、考えて建てられるのではないかということですね。

そうしたら、まだいろいろ御意見は出るかもしれませんが、論点2の方へお話を動かしたいと思います。

論点2というのは、広報です。先ほど、建物を建てる前からの広報活動もあるし、もちろん進行形といいますか、でき上がってからの広報というものもあるのですが、全体的に見て、あるいは既に今の状態でいろいろなことをされているということもありますので、そういうことも全部含めて、新しい施設の広報、情報、ネットワークづくりのようなものをどうしていけばいいかということについて、お願いします。

○内田(ま)委員 私は、先ほどの説明でツイッターのフォロワー数や友の会の登録者数を見せていただいて、入館者の数の割合からすると、ものすごく多いのです。フォロワー数約3万人はかなり多くて、友の会の会員が約1,000人近くいて、例えば、日本科学未来館などと来館者数が100万人入って、友の会は2つあるのですけれども、年間パスといわゆる友の会というので、友の会は5,000人以下なのです。それを考えると、割合的にもものすごく高いですね。思ったのは、結構コアなファンがきちんとついているのだということが、これで結構証明されているなというのがすごく喜ばしいことで、先の広報のこととは違うのですけれども、これは財産だと思いました。後の話になってしまうのですけれども、例えば、学習プログラムや広報活動など、館全体のアクティビティに対して、コアなファンの人たちは参加したいわけなので、そういう仲間は結構いそうだなという感じがします。

余談になってしまったのですが、そういう意味では、広報の準備事例等いろいろな事例が出ていましたけれども、国立公文書館ですと、ただ手を挙げてメディアに載せてもらえるときは、国立公文書館がリニューアルするタイミングくらいしかないので、1年後などは常設展ですとってメディアが扱ってくれることはないですから、オープンのとときにどれだけ盛り上がりをつくれるか。リニューアルする意味とか、あるいは今まで利用していた人たちがうまく口コミで仲間を増やしてくれるように仕掛けるとか、そういうことが結構大事かと思って、あだ名やシンボルマークというのは非常に重要だと思います。ですから、ここは本当にきちんと戦略や予算を立ててニックネームなどを考える。国立公文書館では長いで

はないですか。日本科学未来館もすごく長くて、しかも、硬い漢字ばかり並んでしまっていて、例えば東京国立博物館もトーハクと言って、日本科学未来館は未来館と言って、江戸東京博物館だったら江戸博と言うなど、皆長過ぎるから、とにかくニックネームをつくる。だから、例えばこのプロジェクトのときに、これは公文プロジェクトですというぐらい、今の段階からニックネーム慣れというか、そういうものをして、本当に3年ぐらい前からプランするというつもりで、プレイベントですね。そうすることで、建物を壊します、次にできずとか、例えばどういうワークショップがあったらいいのかというのを、今の友の会の人たちを集めて、何らかのそういうヒアリングするイベントを行うなど、あだ名をつけて見目が決まるまでも広報活動はゆっくりできるのかなと思います。せっかく仲間がいるので、そういう人たちを巻き込みながら新しくつくるまでのプランを立てていくといいかなと思いました。

○永野WG座長 ありがとうございます。

私も、例えば7ページに、足立区こども未来創造館の「こどもがつくるギャラクシティ」という例が出ていましたね。よく小学校などだと、近くに公園をつくるようになったら、総合的な学習の時間を使って設計をさせるのです。それを採用するのかどうかは全く別の問題で、市がどこかの小学6年生たちに設計させる。そうすると、彼らは一生懸命考えて、公園をこうやってほしいという意見をはっきり出してきますし、それはもちろん参考にもなるのですが、一番大きいのは、それで少しでもそういう機能が公園に取り入れられると、設計した人が非常に愛着を持ってそれに参加するということなのです。だから、内田（ま）委員が仰ったような形で、これから建物を建てていきますと。私たちは専門家として議論していますが、今の友の会の人たちにもこういう機能が是非あればいいという御意見をくださいとか、新しいものをつくっていくところに自分たちも参加しているというような雰囲気をつくれれば、ものすごくいいなと。もちろん、名前というものもありますけれども、それ以外にも、こういう空間があれば是非というようなものがあればいいなと思いました。

特に、こういう友の会などというのは、普通、結構勧誘して無理やり入れて人数が多いというものがあるのだけれども、私が見ている感じは、国立公文書館の場合は本当にファンですね。自分で、何も無理やり入れなどと言われたこともない、実際に見に行ったら是非という方が多いので、その方が1,000人近くもいらっしゃるというのは本当に財産だなと思いました。そういう方にも、建物を建てることに関して、はっきり表に出すことができるようになったら、少し声掛けをして御意見をくださいとか、こういうものがあったらどうでしょうかとか、そういうことを言うてみるのは、一つのきっかけになるかなと思いました。

○内田（ま）委員 ちょうど一ついい例で、銀座の数寄屋橋交差点にあるソニービルが3月に解体が決まったのですけれども、あれは解体すること自体もイベントにして、今「It's a Sony (イツ・ア・ソニー)」展というソニーの50年の歴史をいろいろなプロダクトで見るということをやりつつ、建物のオリジナル、昔の建物はどうだったのかというような建物の歴史なども見せつつ、一旦公園にするということをもう発表しているのです。その公園で何

をやりたいですかとか、その次に建つ建物はどのようなものかというようにものを結構いろいろな人に意見をもらいながらやっていくプロジェクトになっているのです。あれは企業がやっていることなのですから、こういう公的な施設だったら、尚更本当はそうあるべきだと思うのです。特に、今はやはり国立競技場のような、どんとコンペをやってどんと建物を建てるといようなものは時代に合わないかなというところもあって、だから、ちゃんと市民が建設のプロセスに参加するというのも、広報的な意味だけではなくて国民の方たちに説明するという意味でもオープンにやっていくのはすごくいいと思うのです。

○永野WG座長 親会議から何か御意見とか、こういうことについて議論してほしいというものがありませんか、教えてください。

○老川座長 貴重な御意見、大変参考になります。

先ほどの関連で言うと、私自身も少し感じるのは、展示されるものは文書が中心だということ、それはそれで大事なわけだけれども、先ほど時代背景などというお話があった。そういう場合に、これを書いた人たち、あるいはこれをつくった人たちは、こういう会議をやってこういうことになったとか、そういう登場人物、象徴的な人たちを何らかの形で映像的に展示するのはよいと思います。例えば、資料5のタイプBで言えば、真ん中には文書があるとして、周りにある説明のところに写真とか映像とか人物、こういうものがあると非常に具体的なイメージになって、勉強になるのではないかと思います。学校でいろいろと、教科書で習うだけだと、そういったところまでは踏み込めないでしょうから、そういう意味で、なるべく動きがありそうな立体的な感じをつくったらいいのではないかと、お話を伺いながら感じたのです。

もう一つ、永野WG座長に伺いたいのですが、余りがっちり作り込んでしまうと、後々技術の進歩で動きがとれなくなってしまう、これは確かにそういうことなのだと思うのだけれども、では、例えばどういようにしたらいいのでしょうか。がらんどろにしておいたのではどうしようもないので、何かないといけないと思うのです。

○永野WG座長 もちろん、例えば、建物ができて公開するときには当然何かがないとおかしいのですが、基本的に建物の躯体部分といいますか、大元のところは、後で置いたものを全部取っ払えるようにつくってしまうということなのです。ですから、先ほど言ったように、ここにコンクリートの柱があって、そこにパネルが載っているようなものをつくってしまうと、それはもう壊せないですけれども、もし、そういうようにお考えだとすれば、無線が使えるのならそのまま無線でできるし、駄目だったら、それこそ、床にピットを切っておいて、そこに電源だけやっておいて、そのポールはもう車のついたようなものだと、そういう考えです。だから、全く建築当初の状態に戻せと言われても、全然問題ないような配置にしておくということが基本なのです。それはなぜかという、先ほど仰ったように、建物50年、大体のICT機器10年というのが常識なので、そういうように考えておかないと維持管理に振り回されてしまうのです。そういうイメージです。

○老川座長　そういう意味ならよく分かります。先ほど、人物の写真とか映像と言いましたけれども、多分ないと思うけれども、できれば明治の頃の音声ですね。こういうものがあると、よく憲政記念館などで当時の議会演説などを時々企画していたりしますけれども、そういうものも併せてであると、非常にイメージが具体的になるのではないかと思います。

○永野WG座長　これは親会議でも申し上げたことですが、運用上の問題、特に私などは小中学生あるいは高校生を対象としたことに実は興味があるのですが、その場合、学習内容ですね。どうやればどういうことが分かるようになるかとか、どういうものを一緒に見せてやればいろいろな理解が深まったり、あるいは調べたりできるのかというようなことは、教育の問題であって、そういうことを一生懸命考えているような専門家もいらっしゃるし、現場の先生もいらっしゃるのでも、展示の一つのコーナーで、しかもずっと常設型にするとすれば、そのコーナーのデザインに関して、教育関係者を入れて、あるいはそういうことを失敗も含めて何回もやったことがある人を入れて、そうして決めていった方がいいと思うのです。どうも普通よくやられるのは、見かけの美しさというのもおかしいのだけれども、すごさの方にコストがかかっている、人間の方は余りかかっていなくて、最高のプロジェクションがあるとか、特にデビューのときにやってしまうのです。ところが、それに学習的な意味がなかったら、結局、子供はそれ以上乗ってこないで、その後うまくいかないというケースがあるので、そうならないように是非注意したいということです。

○内田（ま）委員　補足すると、デジタル的なコンテンツはオープンのとときにきつとあると思うのですけれども、それに合わせて、修学旅行で、あれは私の時代もあって今の子たちも使っているのでも、多分10年後ぐらいもあるかなと思うのは、ワークシートとか事前学習用の紙など、回りながら気がついたことを書くメモのようなものは、多分ずっと使うと思うのです。それがデジタルになってしまうかもしれないけれども。だから、その展示の中である程度の情報を出しておくのですけれども、それを見ながら、さらに自分たちで積極的に考えたこととか、そういうことをフィードバックできるような、持ち帰る仕組みです。あと、突然来て、はい、見ましょうということではなくて、ある程度、学校の先生が事前に何かを分かっている、こういう視点で見たらいいよという教育マニュアルのようなものとか、そういう周りの補足プログラムですね。そういうものも充実させると、特に解説すればするほど面白い資料だと思うので、その辺りをゆっくり検討するのも良いと思います。大体後回しになってしまって、開館してからワークシートをつくらうということになるのですが、それがうまいプログラムになっていると、新しいミュージアムの在り方が提示できるのかなという気がします。

○永野WG座長　自分の経験で言うと、私たちのときの修学旅行というのは、私たちは東京の学校ではなかったのでも、単に東京に行くことだけが目的で、ついでに国会議事堂とか、よく考えたら見たのだけれども、ほとんど覚えていないというような感じだけれども、今の修学旅行は、結構事前学習させるのです。そういう遊びのようなものはほとんど中止になってしまって、最近、修学旅行という場合は、かなり事前学習をさせて、それから実際にそこで確

かめるというようなことをやるのです。ですから、その事前学習のためのホームページのようなものもあって、本当にやってきて本物を見てよかったなというような、そういう形にできれば、学校の方もむしろ飛びついてくる話だと思いました。

○内田（ま）委員 今、日本科学未来館も毎年少しずつ改訂したりしているけれども、学校の先生向けの教育ワークシートのようなものをPDFでダウンロードしてこれでどうですかという、幾つか参考になるようなものを御提示することにしていて、でも、学校でオリジナルにつくってくる場合もあるし、あとは、班別行動ですね。だから、同じ学校で来ているのだけれども、3つぐらいテーマが違って、回り方が班によって違うとか、かなり応用が利いてきているのです。

○内田（俊）委員 論点を2つ御議論いただいたと思います。論点1の原本展示の問題、アメリカの国立公文書館は正面に権利の章典と独立宣言と憲法が展示してあって、こんなに価値の高いものを現物で置いてあるのはすごいなと感動しました。よくよく考えて、あれはきっと、この文書そしてその3つの文書に表現されている価値というものが、アメリカ国民である、あなたたちのものであり、リアルにあなたたちの今の暮らしや存在に関わっていることを実感してもらうため。そのために現物が置いているのだらうと思います。だから、日本の国立公文書館における、原本展示の意味というものをしっかりと確認して、そのうえで原本展示の方法を考えていく必要がある。そういう意味では、永野WG座長の仰った、裏側を見せるというのですか、あなたたちのものだからこんなに大事に手間暇かけてしっかりと保存してあるのですよということも原本展示の一つのあり方だと思います。どのようなやり方にするにしても原本展示に求めようとする意義、そここのところを間違えない方がいいと思います。

また、平面である文書に人物像などを入れて立体にして示していくという老川座長のご指摘やワークシートで考えさせるという内田（ま）委員の御指摘は同感です。見ている人にとって公文書の一番重要な価値は、自分とのつながりかもしれないので、そこをわかり易く展示すべきというお二人の指摘はとても大事だと感じました。

それから、論点2で、広報の話です。資料2の3ページ、訴求対象を階層化してありますね。それで、これは第2階層というのか、第3階層と言うのかは分からないのですが、国立公文書館の認知度は低いけど歴史や政治に興味がある層、とあります。友の会のコアメンバーはこの層ではないかと思います。この人たちにアプローチする際は個人で活動しておられるのか、グループなのか、どちらなのか考える必要があると思いました。例えば、同好会のようにグループで活動しているのだとすると、アプローチの仕方も変わってくる。つまり、料金設定も別の方が良いし、友の会の会員になることで提供するサービスも違う。例えば、グループでイベントをやるときの企画案を教えてあげるし、レプリカを一体で貸し出します等個人へのサービスと異なるものが考えられる。そうやって彼等の活動を支援すれば、国立公文書館が直接友の会に入りなさいと言わなくても、彼らがグループの数を増やしてくれることで、友の会の仲間の拡大にもつながると思います。ですから、グループである場合

を想定して、料金設定なり提供できるサービスを考える必要があるのではないかと。

○松岡委員 今の内田（俊）委員のお話とはまた別なのですが、私は、国立公文書館の役割というのは、要するに、公文書の役割を国民に理解してもらうということが、第一ではないかと思うのです。そういう意味で、特に、論点2の広報という意味で、準備広報というものは非常に大事であろうと。つまり、公文書というものが余り理解されていない中で、こういう公文書館ができるのだぞということをやっていくわけですので、そういう意味では、いろいろな形で準備に非常に力を入れていく必要があると思います。一つ、ここには紹介されていないのですが、山梨県立博物館という博物館が十何年前にできたのですけれども、ここはできるときに県民と意見を交換しながらつくっていったのです。今もかなり人気を保っているのですけれども、一方で、国の公文書館ですから、どこまで意見を反映できるのかは分からないのですが、いろいろな形で情報発信、情報のやり取りといったものを開館する前から一生懸命行っていく必要が絶対にあると思います。

それに関連して言うと、例えば、先ほど子供のリピーターを増やすというような話がありましたけれども、こういったものは確か、大阪の民族学博物館などでは、いろいろな展示物に対して質問をするようなものがありまして、それをメールで返していくというような仕組みがあるのです。そういうことも含めて、とにかく相互交流をしていくということを是非やっていただきたいと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○尾崎オブ 少しずれているかもしれませんが、質問が2つありまして、まず1つは、友の会についてです。約900人という大変な人数なのですが、これまでこの友の会、約900人を集めた総会のようなものは開催したことはありますか。

○小原オブ 総会という形では今までないです。

○尾崎オブ ないですか。全体の会というのはない。

○小原オブ はい。

○尾崎オブ 恐らく年に1回の例会などでやっていくのだと思いますけれども、どういふ方々が集まっているかがつかめないのですが、こういうような方は恐らく歴史など、そういうものについて語るのは好きだと思います。こういう方々をお願いをして、例えば小学生や中学生が来たときに、いろいろ説明してもらえ語り部のような人をうまくつくっていくと、国立公文書館が定員をそう増やさなくても、御協力を得てかなりのことができるのではないかという感じがします。

もう1つは、今、この時期を考えてみますと、憲法改正をするという話が現実に出ているわけです。本日の論点とずれているかもしれませんが、この時期に当たって、国立公文書館は何をするのかというのが非常に大切だと思うのです。それで、1つ質問があるのは、明治憲法を主要な展示品として挙げておられるのですけれども、明治憲法前史のような話を文書として収集しておられて、そういうものがあるのかどうかということなのです。ぽんと憲法の形をとって国会に提出されることになる前に、いろいろな経緯があるわけです。伊藤博

文がヨーロッパに行っているいろいろやったとか、自由民権論者などがいろいろな提案をしているとか、そういうようなことがあって、明治憲法というものはできたのだということをしっかりさせておく必要があると思うのです。それが、どの程度そろっているのかなという気がするのですが、ところが、明治憲法を改正して今の日本国憲法ができたのです。その日本国憲法を今度は改正しようと言っているわけですから、もしも明治憲法前史の資料などが十分でないのであれば、今度は改正憲法の前史といいますか、その関係の資料を国立公文書館が口をあちらこちらに挟んで文書の保存に努力をしていかないと、また10年経つと変わってしまうという先ほどの座長のお話がありましたけれども、はっと気がついたときには資料がないということになってしまうといけませんので、この問題は、若干、本日の論点とは違いますけれども、是非考えていただきたいと思います。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。記録していただいていますので、また議論したいと思います。

本日の会議でワーキンググループのまとめに入らないといけないということですので、少しまとめの方向に向かって御説明をお願いしたいと思います。

○畠山課長 恐縮でございます。資料6に基づきまして、説明させていただきたいと思いますが、この資料の趣旨といたしましては、先ほど永野WG座長からもお話しいただきましたけれども、このワーキンググループとして、一通りテーマとして設定していることについては御議論いただいた状況にはなっておるのですが、改めまして、全体を見ていただきましてどういふ議論があったのか、あるいは本当はこういうことを言いたかったけれども、言い足りないことがあるとか、そうしたことについて御指摘いただきたいという趣旨でつくっておるものでございます。

資料6の全体を一気に御説明させていただきますけれども、まず1ページ目につきましては、先ほども御議論があったところとも重複しますが、このワーキンググループもそうなのですが、もう1つ、保存・利用支援等ワーキンググループもございまして、そちらでも出てきたお話として、どちらかという共通的に考えられる事項ということで示したものでございます。そういう要素が3つあるのではないかということで、1つ目は、まず、書庫でありますとか、修復機能でありますとか、デジタル化とか、そうしたバックヤードのようなものについてもお客様に見ていただけるようなものにするということが必要ではないかということです。

2つ目は、先ほどからの御議論とも関係しますけれども、今後、長きにわたって国立公文書館を運営していくに当たりまして、できるだけ新たなニーズに柔軟に対応できるような施設にすべきではないかということでございます。

3つ目は、新しい国立公文書館ができるということで、その役割といたしまして、地方の公文書館や、場合によっては、諸外国に対しても、ナショナルセンターと申しますか、拠点としての役割をしっかりと持つべきではないかということにつきまして、これらにつきましては、両ワーキンググループ共通として整理し得るものではないかということ

示したものでございます。

その参考資料としまして、2ページ目で、バックヤードを見せるという意味では、九州国立博物館の例、あるいはニーズに柔軟に対応するということにつきましては、2つの例を持ってまいったものでございます。

3ページ目以降でございますけれども、端的に申し上げますと、4ページ目から6ページ目までにつきまして、このワーキンググループで対象としております様々な機能、それに必要な部屋ということについて、これは国立公文書館の方から自分たちの思いということで提示をいただいているものでございますけれども、こういうものを改めて見ていただきまして、展示機能あるいは学習機能という点に関して、こういうことが大事であるとか、あるいはこういうことを言い忘れていたとか、そういうお気づきの点がありましたら、是非仰っていただきたいと思って持ってまいったものでございます。

端的になってしまいましたが、説明は以上でございます。

○永野WG座長 いろいろな観点から、事務局、あるいは委員の方からもお話をさせていただいて、ある程度のお話が出てきているのではないかと思います。まとめという形で考えていったときに、ワーキンググループとしてももう少し確認しておきたいとか、そういうことについて御意見をいただければということによろしいですね。

○内田（ま）委員 この面積などというのは、どこまで具体的に入り込めばいいのでしょうか。

○畠山課長 こちらにつきましては、現段階でそもそも新しい土地にどれぐらいのものを建てるのかということを見込んでいくわけではございませんので、もしお気づきとして、何かすごく多いとか少ないということがあれば、そういう意見を全く排除するわけではございませんけれども、必ずしも数字、例えば500と書いてあるのを400にするのが適当だとか、量的な話ということとはまたの機会にしたいと思ってございます。

○内田（ま）委員 私が気になっているのは、憲法展示室と常設展示室と企画展示室について、シンボル展示、常設展示、企画展示の考え方というのも、議論としては、今はまだもう少し曖昧にしておいていいタイミングかなと思うので、このまま例えばこの形でどんどん進んでいくのだとしたら、ひとまとめにしておいてもいいのではないかと思います。展示室ということにして、展示室というものに必要な設備は変わらないので、例えば、天井高が必要だとか、上に照明をつけるとか、温度などを調整できるようにするとか、セキュリティーで鍵がかかるようにするというようなことは変わらないので、ひとまとめでいいかなと思いました。

あとは、学習・研修室です。これもとても細かい話で恐縮なのですが、シアター式やスクール式というように書いてありますが、今の流行としては、とにかく何にでも使えるというスタイルの部屋の方が好まれるというか、例えば、本日のワーキンググループのように、ロの字になって開催するような会議にも使えるし、スクール形式にもなるということです。スクール形式でお弁当を食べるのは、見ていて余りいい風景ではないのです。しかし、

今はどこも、この例にも載っているけれども、日本科学未来館などもそうですが、お弁当を学校の教室で食べているような感じになって、本当であれば、せつかく修学旅行に来たのだったら、フラットなカーペットのようなものが敷いてあって、皆が輪になって食べるような形の方がいいかもしれない。部屋の使い方というものは、オフィスなどもそうですけれども、今、すごくいろいろ議論されているタイミングなので、スタイルは書かないでもいいのではないか。例えば、シアター式という、では、スクリーンを用意しておかないといけないのか、それで音が外に漏れないのがシアターなので、漏れてはいけないなど、そういう足かせになるから、ここもふわっとしておいていいのではないかということです。

○永野WG座長 私もかなり近い意見ですけれども、先ほど老川座長から質問のあった、では、どうすればいいのかという話になったときに、現実には次のステップに入ったとき、恐らく建物の面積だけではなくて、それに対応する附帯施設の費用などを全部計算しなくてはいけないので、そういうことを考えると、何か例があってもいいのだけれども、逆にこの例によって、建物の構造などを縛られると、必ず失敗する。むしろ入口と出口の数や、収納スペースの方が大事で、そういう形で回答できた方がいいなと思うのです。

この面積も、実際に2,200平方メートルのところに立ってみないと、どういうイメージなのか全然分からないので、そういう意見を持ちながらも、これが決まらないうちに前を進めないこともよく分かってお話ししているのですけれども、例は例であると考えて、最終的に全体の機能が決まったときに、フレキシブルに対応できるようにしておいた方がいいと思うのです。そうでないと、先ほど言ったように、例えば憲法展示室は100平方メートル、それはどこかの業者に設計してくださいとかそういうことになっていって、結局、建物の設計上、トータルの仕組みがうまく動かないのが一番怖いことなので、それがある程度、本部から動かせるようなデザインにしておいた方が安全だと思います。むしろ、収容人数はどれぐらいだとか、修学旅行生は大体年にどの程度来るとか、そういうことの方が、今の私からしてみれば重要なと思います。ここまで書かないといけないことは分かっていますけれども、書いてしまう怖いという気がします。例えば、先ほどのタイプBにするのかタイプCにするのかで、全く入口と出口のつくりが違いますので、そういうことを感じました。

○内田（ま）委員 用途ぐらいまででいいのではないかという感じですかね。要件が、ホワイトボードなど、かなり細かいところまであるので、そこは外しておいて、用途ももう一度、例えば学習・研修室のところでもしかしたらお弁当を食べるところになるのかもしれないなど、そういうことを確認してはどうかと思います。

○老川座長 永野WG座長が仰ることはよく分かるのですが、ただ、原本を展示する場合は破損しないように、アメリカの場合はガスで密封して影響しないように等、いろいろな配慮をしていると思います。原本をそういう形で見せるためにはそれなりの装置が必要でしょうし、そういうことを考えると地下のスペースがいいのではないかというような御意見もあって、その辺りも併せて考えないと、ただスペースだけ確保しておけばというだけだと、いざ、こういうものをつくろうというときに矛盾が出てしまうといけないということも気に

なりますので、その辺りは、原本展示スペースと、それに関連したいろいろな説明素材ですね。そういうものをどうかみ合わせるのか。あるいは説明素材を先に見せておいて、それで、さあ、この原本を見ましようというようなことで見に行くというスタイルもあっていいのかもしれないし、その辺りのことは考えておいたらいいかなという気がします。

○永野WG座長 ありがとうございます。私は先ほど言ったように、原本をもし展示するのなら、憲法やまだ何になるのか分からないから、原本展示室は決めておかないとまずいというのは、そのとおりだと思います。ですから、原本展示室というものがあっていいのだけでも、今度は、原本展示室をもつとついたら、その周りを学習の場にするのは無理だと考えるのです。だから、そのレプリカが学習の場の方にはあって、一方で、どうしてもというとおかしいのだけでも、どうしても原本を確認したいという人は当然いらっしゃるし、それを見せることも意味があることなので、それは別にした方がいいと、今の意見を聞いて思いました。そうでないと、原本の憲法を置きましょうとなった場合、これだけのものを置いておかないといけない、それも学習のためにこういう写真を入れましょう、映像を入れましょうと、どんどん膨らんでしまって、それだけで大変なことになってしまうので、それを切り離したらどうかと思いました。

○内田（ま）委員 そういう意味では、原本を展示するために、どの程度お金をかけて、どの程度の装置でいくのか、本当に原本を展示するのかという議論、それはもしかしたらこの建物をつくる際に最初に決めないといけないことの気がしますね。ずっと展示しておくのか、1年間に何度か展示するだけだったら、いわゆる特殊な展示ケースに出してきて2週間見せるなどということでも済むのかもしれないし、それをどこかで設計の前に決めるのでしょうかね。

○永野WG座長 それに関して、内田（俊）委員は、どちらかというとき常に展示した方が良いという御意見だと考えた方がいいのですか。

○内田（俊）委員 その意義をしっかりと検討した上でいろいろ考える。原本展示の意義をはずさなければそれは年に何回かでもいいのだらうと思います。

○永野WG座長 なるほど。例えば、原本展示室というものがあって、そこは場合によっては憲法だし、上の展示で別のことをやれば、また別の原本だとか、そういう考え方もありますね。ですから、特別室のような格好があって、そういうコーナーは必ずつくっておく。必ず企画展示に関連するような展示は常設展示側にもあるというような、そういう考え方もありますね。この辺りの基本の方針というものは、最終的には親会議の方で議論することになるのですか。

○老川座長 親会議でも、そこは当然1つのポイントになると思います。ワーキンググループとしてこういう御意見があったということは承って、それを親会議としてどう判断するのかということになるのではないかと思います。

○永野WG座長 分かりました。では、内田（ま）委員、意見を言っておいていただくと、それをいただいているいろいろ考えることはできますので、お願いします。

○内田（ま）委員 もういろいろとお話をさせてもらったので、原本のお話ですか。どちらとも言えないですね。運用とかサステナビリティというか、国立公文書館がずっと運用していけることなどを考えると、どこまで本当に労力を掛けるのかというのは、意義とまた別の部分でそれが足かせになってしまって、何年もしてから原本展示室のメンテナンスとか、お金を掛けたら、掛けたなりの展示ケースのメンテナンスとか、そういうものが必ず掛かってくるので、それとどうバランスをとるかということだと思います。

だから、それは私の方では意見は余り言う立場ではないというか、国立公文書館の方針として、国立公文書館が何を一番の目的にするのか、そういうところで覚悟を決めるのか、時々見せようということにするのかというのは、そこで決めるしかないのかと思います。それに合わせて周りの設備を、例えば、やはり原本が大事だということであつたら、そこに幾らでもお金を掛けて周りをもっと簡素にするという方法をとるのでしょうし、展示の方法というのは、ある意味いろいろなことができるので、先ほどの議論にもありましたが、ハードウェアに余りお金を掛けないでも、面白い展示をつくることも、いろいろな方法があるので、そこは予算の割り振りで頑張るしかないと思います。

○尾崎オブ 今の話は、結局、仮に憲法ということにしておきますけれども、常設展示で、非常にこれが中心になるものだというので見せるものは、そこにずっと置いておくのか、それとも最初の事務局の説明にあつたように、それも含めてローテーションで展示していくのかということを決めてやれば、おのずから決まってしまうのではないですか。だから、憲法は常にそこにあるということであれば、そこに置いておいても劣化しないような施設をつくってやらなければいけないですね。相当費用は掛かると思うのですが、それは何が何でもそれをつくる、費用が掛かってもやるというような、入れ替えるかどうかという話は、そういう決断がないと定まらないのではないですか。

○永野WG座長 一応、ワーキンググループの立場では、そこに対して、まだこうしないといけないという強い意見は持っていないということですね。

○内田（ま）委員 いろいろな事情を余り考えないで、一ユーザーという立場で考えると、絶対に原本の方がいいと思います。だから、例えば、ルーヴル美術館でも、ミロのヴィーナスの本物があるから皆行くわけではないですか。あれは飾っておけば、絶対に劣化するわけです。でも、ルーヴル美術館は展示すると決めて、年間約300万人来る人たちに見せると決めて、それが彼らの大事なミッションというか、いろいろなミッションがある中の、一つ覚悟を決めたことなのでやると。そういうように、求心力というのですか、外から見たときには、あそこにあるのだよと言えるのかどうかは全然違うのではないかという気がします。別に奈良の大仏とか、何でもいいのですけれども、わざわざ人が足を運ぶというのは、そこにシンボルなどがあるといった理由があるのではないかと思います。だから、できるのであれば、原本が望ましいですが、技術的な問題があるし、そのオリジナルをどこまで、例えば、1,000年、2,000年経ったらどちらにしても傷んでしまうわけだから、きっとなくなってしまうわけですね。大きな話になってしまうのかもしれないのですが、それをどこまでの時間軸

でやるのか。

○老川座長 例えば正倉院展なども、原本だから皆見に行くのですね。正倉院に現物がありますよと言われてだけでは、そうですかとなってしまうので、それを年に1回、虫干しを兼ねてということなのだけれども、展示されるというので、これは見なければということで皆さんおいでになるのだろうと思うので、原本の存在というのは、それなりに意味があると思います。

文書ではないけれども、昔、大阪万博があって、月の石が展示されて、これが月の石なのかと。展示されているのがレプリカで、本物はちゃんとNASAの方にありますと言われても、いいものを見たという気には多分ならないのだろうと思うのです。だから、その辺りの問題です。

ただ、同時に、例えばアメリカの場合はどういう方法で、そのためにどれぐらいの経費が掛かっているのかなどということは調べておかないと、つくったはいいが、その維持だけで建設費用を上回ってしまうなど、そのような馬鹿なことになってしまうのでは、予算の無駄遣いのようなことになってしまいますから、予算をいただくためには、ちゃんとした合理的な説明できる資料がないとまずいでしょうから、その辺りを事務局で調べておかれたらいいのではないかと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。あとは何を議論しておく必要がありますか。

○畠山課長 引き続き、何か全体としてどうしても言っておきたいということがあれば、御意見をいただければと思っております。

○尾崎オブ 非常に人気があって、しょっちゅう借りる閲覧者が出てくる文書と、それから、保存したけれども、誰もそれを閲覧しないという文書もあると思うのです。一方で、国立公文書館は、そういう文書でも大事に次の世代に引き継いでいくということが重要な仕事ですから、余計な話ですが、今は幾つかスターの話をしていると、そういうところが抜けてくるといけませんので。

○永野WG座長 ありがとうございます。

公文書のスターの話が出てくるだけではなくて、こういうものを収集してずっと残していこうという機能が国立公文書館にあるのだということ自身が分かるような、何か展示が要するという御意見も出ていたのだけれども、それは非常に重要ではないかと思います。一個一個の文書は分からないというか、人によっては全く分からない文書もあると思います。

○尾崎オブ それは、国立公文書館がそういう心構えでいてくださったらいいのだと思うのですけれども、こういう施設が必要だと、施設を分ける必要はないわけですね。並んで入っていても、何回でも呼び出される文書と1回も呼び出されない文書があるかもしれない。ずっと仕舞ったままになっている文書も、ちゃんと次の世代に引き継ぐのは、国立公文書館の大切な仕事だということをお忘れなくくださいよという、それだけのことです。

○永野WG座長 私の意見はそれにプラスして、国民にも同じメッセージを送りたいという意味なのです。国立公文書館の人達の役割というものが国民にはあまり見えていないかも

しれないので、そういうものも展示の中にあればいいなという意見です。

○内田（ま）委員 今、伺っていて、そのとおりだと思いました。何万点というコレクションを持っているミュージアムは、全部展示しているわけではないですね。ただ、何を持っているのかをよくよく知っている学芸員がいて、あるテーマをつくって、企画展のようなものや展示替えをして、作品の保存や虫干しのような意味もありつつ、ミュージアムというところは展示することを一つの大きなミッションとして掲げているわけです。国立公文書館の場合は、資料の保存がまず先にあって、展示室を少し増やしていったという経緯があると思うのですけれども、今度つくる施設は、展示ということが確実なミッションだとしたら、先ほどの原本を展示することがミッションになるでしょうし、それに加えて、いろいろなコレクションをどういう物語で、時にお客さんに新しい視点を提示していくのか、それもすごく大事なミッションになると思うのです。そのときに、体制として、コレクションを研究して、さらに物語をつくって展示するという体制が、おそらく今の人数では絶対に無理だと思うので、広報もそうなのですけれども、展示するというミッションを掲げたと同時に、それはそれですごく体力が要る。今、皆さんは自分たちでやっていらっしゃるけれども、そこも新しくできるときにケアしてあげなければいけないことだと思います。展示がミッションになるというのは、在り方が全く変わらと思うのです。

○永野WG座長 今の議論は親会議でも出ていて、今回、特にどう見せるのかを中心に設計しましょうということですので、そういうことも参考にしてやる必要があります。それから、国立公文書館の職員だけではなかなか難しいところもあるので、同じ人がいろいろなことを考えるのは難しいけれども、ある一つのテーマでしたらアイデアがあるという人もいっぱいいらっしゃいますから、テーマごとにチームをつくって、例えば2年前にやって終わったら解散して、また次というような、そういう形ができたらいいいですね、という意見は親会議でも出ていましたね。

○内田（ま）委員 友の会の方がボランティアのような形で、解説員になるなどがこれから想像できると思うのですけれども、日本科学未来館などがやっているのは、国立科学博物館なども多分やっていると思うのですが、「ボランティアデー」というものを年に2回など実施するのです。そうすると、ボランティアさんが、やってみたい実験ショーなどをオーガナイズしてやるのです。例えば、今の御意見などで、「私が紹介したい公文書」のようなものを、ボランティアさんや友の会の方たちが選んで展示できるようなスペースがあるなど、そういった定常的に仲間たちにいろいろやってもらうようなものがあると、学習プログラムとしてもいいでしょうし、参加してくれるシステムもできるし、何かいろいろなことができるのではないかと思います。

○田中審議官 動線の関係で内田（ま）先生に伺いたいところなのですけれども、今、お話にありましたように、展示機能が加わって、それが大きな流れになる。同時に研究者や、あるいは文書を保存するという機能もあって、それにうまく動線を合わせていかなければいけない。単に錯綜しないようにするというだけではなくて、正にボランティアの方々が参加

するというのであれば、そういう違った階層の方々もある程度触れ合えるといいですか、接点があるというような、そういった動線のつくり方もあると思うのですが、その辺りは博物館などをやっておられての御経験などからアドバイスいただければと思います。

○内田（ま）委員 やはり貴重なものを扱っているのです、行けるところ、行けないところという線引きは、かなりどこもされていると思うのです。だから、仮にボランティアさんがいるとしても、入れるところと入れないところは、責任問題になってしまうので、絶対に分けた方がいいと思います。ただ、建物をつくるときに、ここからここは職員の方、ここからここはボランティアの方というのを無理に分ける必要はなくて、例えばカードキー等で、入れるところ、入れないところを今は自由に設定できる時代なので、建物の構造の中で、ボランティアさんがどうやって活動するのかも分かっていない段階で余り決めなくてもいいかなとは思っています。

あと、展示されているものは、コレクションの本当に一部なので、展示室と研究者が活動するスペースは分けてしまって、資料を閲覧するところと、修学旅行の方とか観光客の方が見るところというのは一緒にする必要もないかなと思います。

○田中審議官 ありがとうございます。

○永野WG座長 今、聞いていて気がついたのですけれども、パンフレットのような紙の媒体で宣伝活動するということが、それにプラスしたらウェブという話があるのだけれども、今の人たちはウェブも情報が多過ぎてなかなか見ていないところがあるので、もう少し宣伝的な、映像とか、例えば、ユーチューブのようなものに活動を紹介するとか、いいキーワードを付ければ結構見られていますので、そういう戦略も考えていかなければいけないかな。だから、今はこのようなことをやっていますというようなものを、毎月とは言わないけれども、半年に1回程度見られるようにしていく、そういうことも宣伝活動の中に計算しておく必要があるかなと思いました。

大体いろいろな御意見が出て、まだまだ話し足りない、あるいは聞き足りないこともあるかもしれませんが、これをそのまま再来週の親会議に、どういう意見が出てきて、新しい視点に関してはこういうことだということを御報告することになるかと思っています。この会議の記録はずっととっていただいています。音声的にもとっていただいていますし、書き起こしたのもございますので、今回もそういう形にさせていただいて、最終的な親会議への取りまとめは私の方でさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○永野WG座長 では、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。事務局から何かありましたらお願いします。

○畠山課長 本日も大変活発に御議論いただきまして、感謝申し上げます。

本日、このワーキンググループに関連する施設について一通り御議論をいただきましたけれども、言い足りないなどということがありましたら、改めて事務局にメール等で御連絡をいただければ反映させていただきますので、何卒よろしく願いいたします。

先ほど、永野WG座長からお話をいただきましたけれども、11月30日に親会議を開催して、展示・学習等ワーキンググループと保存・利用支援等ワーキンググループの活動状況の御報告をするということで予定してございます。

なお、このワーキンググループ自体の今後の開催につきましては、11月30日に親会議でまた方向性についてもお示し等はあるかと思えます。そうしたことも踏まえまして、各委員の先生方にはよく御相談させていただきたいと思えます。日程も含めてまた御説明に上がりたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○永野WG座長 どうもありがとうございました。

では、本日の会議はこれで終了したいと思います。